

家屋の取り壊しや用途変更を された方は届け出をお願いします

家屋の取り壊し について

家屋の全部または一部を取り壊された方は、家屋取り壊し届けを提出してください。届け出が遅れると翌年も課税される場合があります。家屋を取り壊した翌年2月末までに手続きをお願いします。現地調査を行った上で、翌年から固定資産税を変更します。

家屋の用途変更 について

用途変更とは、建築当時の用途から、現在使用している用途が変わったことをいいます（住宅を店舗や事務所として使用するなど）。用途変更をされた方は用途変更申告書を提出してください。

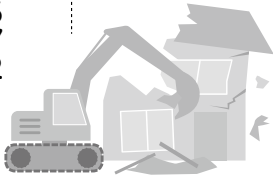
届け出方法

家屋取り壊し届け・家屋用途変更申告書を税務課固定資産税担当へ提出してください。届出用紙は税務課窓口もしくは日野町ホームページから印刷することができます。

◆問い合わせ先

税務課 固定資産税担当

☎0748-5216572



感雑向綿

— 2020年6月 —
日野町長 藤澤 直広

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり半年になります。5月14日、政府は、滋賀県を含む39県の緊急事態宣言を解除しました。滋賀県においても、5月以降、感染者の増加が抑制されていることはありがたいことです。しかし、決して気を緩めることはできません。

小・中学校では、5月18日から週二回程度の登校を行っています。休校・休園が続く、子ども達やご家族の皆さんも大変ご苦労いただいています。6月からは、学校を再開する予定です（原稿執筆時）。家庭の事情に寄り添い、小学校での預かり、保育所、学童保育所、介護施設、作業所など懸命に支えていただき感謝します。

町では、5月15日の臨時議会で国の特別定額給付金（10万円／人）とともに町独自の支援金の給付などにかかる補正予算が可決されました。こうした給付金等がもれなく、速やかに給付できるよう取り組んでいます。また、事業主の持続化給付金等

の申請についても商工会を窓口に対応いただいています。子ども達への対応、給付金申請手続きの支援など、きめ細やかな対応に努めることが大切だと考えています。

新型コロナウイルスの感染源は特定されていませんが、野生動物と人との関係、自然開発が進み、野生動物から人に感染したなどが指摘されています。コロナ禍を乗り越えた後、どのような社会を築くのか、人類に問われている気がします。自然を大切に人と自然が共生する社会の実現、医療や公衆衛生の充実、国際社会の協調など教訓とすべきだと思います。

日野町は、豊かな自然があり、自治の力、人々が助けあって生きる土壌があります。ほど良い田舎で、心豊かなに暮らせるまちです。故郷日野の良さを再確認し、先人達が築いてこられたこうした気風を大切に元気で安心、誰もが幸せに暮らせるまちをめざしたいと思います。

水田で早苗がすくすくと伸び、麦の穂が色づいてきました。いつもの初夏の風景です。一日も早くコロナ感染を収束させるために力を合わせましょう。

温故知新

日野歴史探訪 はじまります

私達の住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化でいろどられています。
温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

滋賀県選択無形民俗文化財となっております。
います。

町内最大の石造宝篋印塔

比都佐神社に伝来する文化財のなかで特に注目されるのが、嘉元2(1308)年の石造宝篋印塔です。相輪は欠けていますが、現高約175センチメートルに及ぶ、町内最大規模の宝篋印塔です。石材は、日野町蔵王で産出された花崗岩(通称「米石」)が用いられています。米石は、硬質で石の肌が細やかであったため、当時、一世を風靡しました。

塔の基礎には孔雀紋や開花蓮、塔身には蓮華座上の月輪内に胎藏界四仏の梵字を刻むなど、随所に美しい装飾がちりばめられています。また、この塔には如法經三部と舍利容器2基を納入したとの銘文が刻まれており、実際、塔付近の土中から水晶製の舍利容器が発見されました。

大字十禅師

大字十禅師は、必佐地区の南東部、日野川右岸の扇状地に位置しています。川向こうの字域南側にある丘陵部以外は、ほぼ平坦な平地が広がっています。

大字十禅師のほぼ全域と内池・上野田の一部に広がる十禅師遺跡からは、古墳時代の堅穴式住居や、平安時代末期・鎌倉時代初頭にかけての掘立建物跡・溝跡などの遺構が見つかかり、土師器・須恵器・瓦器のほか緑釉陶器が多数出土しており、古くから開発が進み、人が居住していたことがわかります。

古代には、坂本日吉大社領となり、日吉上七社の一つ「十禅師宮」が勧請されたことが地名の由来となったと言われ、比都佐神社が十禅師宮の後裔にあたります。

中世には蒲生氏の所領となり、康正3(1457)年の古文書には、

蒲生貞秀が十禅師の田地を綿向神社に寄進したことが記されています。
江戸時代の十禅師村は二人の領主によって分割統治され、村高六五三石のうち約五四二石は仁正寺藩市橋氏が、残る一一〇石は幕府(のち変動あり)が領有しました。
集落内には、空善寺・西円寺、比都佐神社といった社寺仏閣のほか、祭礼や伝統行事、伝承などが数多く残されています。

必佐郷の郷社・比都佐神社

大字の由来となった比都佐神社は、『延喜式』『神名帳』に「ヒトサ」と記載される同名社の式内社に比定されていて、古代には必佐郷の中心地であった考えられています。

中世には、蒲生氏からも厚い崇敬を受け、蒲生氏による社殿の造営が二度にわたって行われたと伝わります。その後、江戸時代にも再



比都佐神社石造宝篋印塔



出土した水晶製舍利塔